

授業科目	比較法演習
演習題目	比較民法
担当教員	遠藤歩
授業の目的	<p>日本の最高裁民事判例を丁寧に分析して、独力で判例を読む能力を養うこと。そして、報告、討論の能力を育成すること。</p> <p>また、我国と外国の民法を比較して、日本民法を相対化し、深く理解することも目的である。</p> <p>さらに、自分の頭でさまざまな問題を考える力や、国際感覚を養うことも大きな目的である。</p> <p>授業全体を通じて、将来、公務員、民間、法科大学院、法学府、海外留学など、さまざまな進路と分野で活躍できる人材を育成したい。</p>
履修条件	特になし。
教科書・参考書	<p>最高裁民事判例集のコピーを配布する。</p> <p>教科書は指定しない。参考文献等は、授業中に適宜指示する。</p>
授業の計画・内容	<p>民法の全分野からその年のゼミテーマを選択し（たとえば、契約、担保物権、不法行為など）、そのテーマに関する最高裁判例を読解する。</p> <p>最高裁判例の読解に際しては、事案を丁寧に読むことを心がける。</p> <p>また、事件に対して自身がどのような意見を持つかを分かりやすく説明する能力を身に付ける訓練も行う。</p> <p>さらに、同じ問題が外国民法ではどのように解決されるかを調査して、日本民法と比較する方法を初歩から学ぶ。</p> <p>そして、年度末には一年の勉強の成果をゼミ論文（1万字程度）にまとめてもらう。</p> <p>このゼミを通じて、学問の楽しさを味わって欲しい。</p>
成績評価の方法	ゼミへの出席状況、発言内容、ゼミ論文を総合的に評価する。